

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	平易な言葉づかいで、分かり易く、よくできている。 ただ、前文で「深い味わいのある、文化・・・」とあるのは、説明を読むと理解できるが、抽象的すぎる。「生活を豊かにする、文化・・・」といった言葉に変えてみてはいかがでしょうか？	前文	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。 市民の皆さん一人ひとりが、想像力をはたらかせ、地域のことに思いを馳せながら、込められた内容を豊かに汲みとれるよう、さまざまな事柄を象徴的に表現しています。 市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
2	「先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと…」の美しさを削除して「個性と」に修正	前文	1	前文では、岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎなど、さいたま市で育まれてきた個性のある文化を「美しさ」と深い味わいをたたえた独自の文化」と表現しており、ご指摘の趣旨も含まれると考えております。	市民憲章（案）のとおりといたします。
3	素案は平易な文章で分かりやすく、基本的に賛成。 文化形成の大本として当地に集い、労働を尊び、農工商等の諸産業を起し、発展させてきた先人達の汗と涙の近現代史があったと言える。 「諸産業を起こし」、「産業を振興し」、「・・・ここに集い、働き、学び、祈り・・・」など、適当な表現が浮かばないが、加えられたら良い。	前文	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。 前文では、各街道の要地として、鉄道の発達とともに交通・経済の要衝として発展してきた歴史を「街道や鉄道のかなめ」と表現しており、ご指摘の趣旨も含まれると考えております。市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
4	前文に「おおらかな荒川の流れ」とあるが、「おおらか」は「人柄」に使うものであり、「川という地形」に用いるのは用法が間違っている。	前文	1	「おおらか」は、辞書によりますと「①分量の多いさま。たっぷり。②ゆったりとしてこせこせしないさま。おおよう。」とあり、前文では荒川の雄大さを表現しています。	市民憲章（案）のとおりといたします。
5	・平成29～31年度の市民意識調査において明確である、「住み良い市」を重視してもらいたい。 ・市民意識調査結果より、4～5年連続してBest1は「住み良いまち」、または「住んで良かった」であるので反映させてもらいたい。	前文	1	市民憲章は、将来にわたって住み良いまちをつくらせていくために、市民としての心がけや志を謳う行動指針であると考えております。 市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
6	【修正箇所】 前文 私たちさいたま市民は、①だれもが平等で自分らしく幸せに生きてゆける社会 【理由】 だれもが平等で自分らしく幸せに生きてゆける社会 市民満足度の向上と、ノーマライゼーションのさいたま市を表すことができる。	前文	1	前文では、性別や国籍、障害等の有無に関わらず、誰もが活躍できるという多様性の理念を「誰もが自分らしく」と表現しており、ご指摘の趣旨も含まれると考えております。	市民憲章（案）のとおりといたします。
7	「おおらかな荒川の流れ」という出だしですが、荒川は、その名の通り、決して常に「おおらか」ではない。 荒川が流れる西区民としては、防災意識が欠けていると言わざるを得ない。 「時には荒々しく、時にはおおらか」という言葉が適当。	前文	1	荒川が必ずしも穏やかに流れるものでないことは、ご指摘のとおりです。前文冒頭は、さいたま市を代表する自然の象徴として、荒川や見沼たんぼを取り上げて、市の歴史や成り立ちがそれらとともに形成されてきたことを表現しています。 なお、「おおらか」は、辞書によりますと「①分量の多いさま。たっぷり。②ゆったりとしてこせこせしないさま。おおよう。」とあり、ここでは荒川の雄大さを表現しています。	市民憲章（案）のとおりといたします。
8	前文は、さいたま市の歴史や特徴を的確に捉えていて、とても素晴らしい。	前文	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。	市民憲章（案）のとおりといたします。
9	全体に、修飾語が内容を陳腐にしているように感じる。 豊かにはぐくんで → はぐくんで	1項目	1	伝統や歴史を受け継ぐのみならず、自ら楽しみ、独自の視点や価値観も取り入れて発展させていこうという思いを「豊かにはぐくんで」という文言で表現しています。	市民憲章（案）のとおりといたします。
10	まちの歴史や伝統を受け継ぎ たえまなく明日の世代に伝えてゆきます	1項目	1	1項目では、歴史や伝統・文化を尊重し、積極的にそれらに親しみ、継承・発展させていこうとする思いが込められており、ご指摘の趣旨も含んでいると考えております。	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
11	<p>・「文化」はさいたま市の誇る重要なものなので、「文化」という言葉として憲章に入れたい。例：歴史や伝統→歴史や文化伝統は歴史に含まれると思う</p> <p>・さいたま市は新たな文化を創造している市。そんなさいたま市を表すにはここに未来志向の言葉が欲しい。例：明日の世代に伝えます→明日の世代に繋がります。ただ「伝える」のではなく「繋げる」とした方が発展的なイメージが出るのではないかと。</p>	1項目	1	<p>1項目では、歴史や伝統・文化を尊重し、積極的にそれらに親しみ、自らその担い手の一人として継承・発展させていこうとする思いを表現しております。市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
12	<p>1項目からは、今を生きる私たちには、伝統や文化を継承するだけではなく、それをより発展させて、将来世代へと引き継ぐ責務があることを改めて感じることができた。</p>	1項目	1	<p>市民憲章（案）にご賛同いただきました。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
13	<p>「小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。」の文章は検討の余地がある。文書の中に、高齢者の世代への書き込みがない。我々は支えないのかという言葉が出るかもしれない。そこで、『支える』ではなく『育てる』に変えてはどうか？</p> <p>敢えて『みんなで支えて』という言葉を使うなら、的を絞って『高齢者やハンディキャップを持った方、多種多様な価値観を尊重しみんなで支えてゆきます。』とすると、生活弱者の方々全てが網羅される。</p>	2項目	1	<p>2項目は、さいたま市の将来を担う「子ども」に着目し、地域ぐるみで子どもの成長を支えていこうとする意味合いが込められています。</p> <p>ご指摘の「高齢者」「ハンディキャップ」を持った方への配慮に関する点については、4項目の「深く思いやり、広く理解し手をとりあって、」にその意味合いが含まれています。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
14	<p>「小さいのちの…、子どもをみんなで」を、「みんなで子どもを」に修正</p>	2項目	1	<p>ご指摘の点は、市民憲章審議会においても議論されましたが、本項目が着目する「子ども」を強調させるため、この文案としました。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
15	<p>小さいのちの大きな未来を信じて 子供たちを支えみんなで育ててゆきます</p>	2項目	1	<p>2項目では、未来を担う子どもの教育や成長に、市民一人ひとりが積極的に役割を果たし、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていこうとする思いが込められており、ご指摘の趣旨も含んでいると考えております。</p> <p>なお、「子どもたち」にするべきかについては、市民憲章審議会においても議論されましたが、「子ども」が複数形の意味ももつことから、「子どもたち」とはせず、「子ども」としました。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
16	<p>次代を担う児童への教育、日本一の教育都市さいたま市、これを加えていただきたい。また、待機児童のいない市に改変していただければなおありがたい。</p> <p>案はBetterと思う。</p>	2項目	1	<p>2項目では、未来を担う子どもの教育や成長を地域で支えていこうとする考えを「小さいのちの大きな未来を信じて、」と表現しており、ご指摘の趣旨も含まれると考えておりますが、市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。</p> <p>また、待機児童に関するご意見は、今後の行政運営の参考とさせていただきます。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
17	<p>【修正箇所】 2項目 子どもたちの成長をみんなで支えてゆきます。 【理由】 子どもたちの成長 「一人の子ども」が、みんなに支えられるのは、支えられる「一人の子ども」にとっても負担。みんなで支えるのはならば、「子どもたちの成長」を支えるべき。</p>	2項目	1	<p>ご指摘のように「子どもたち」にするべきかについては、市民憲章審議会においても議論されましたが、「子ども」が複数形の意味ももつことから、「子どもたち」とはせず、「子ども」としました。</p> <p>なお、辞書によりますと、「子ども」は「（「子」の複数）数多の子」という意味もあるとされております。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
18	<p>・市民憲章(案)は、日常生活で、市民が思い行動できる内容。 ・敢えて意見するとすれば次の点。 「小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。」→「大きな未来につながる子どもを、みんなで支えてゆきます。」</p>	2項目	1	<p>2項目については、「小さいのちの大きな未来」とすることで、叙情的でやわらかい表現としており、「子どもをみんなで」とすることで、「子ども」を強調する表現としております。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
19	2項目は、1項目と同様に未来志向を感じさせる文章となっていて、さいたま市らしくて、とても良い。	2項目	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。	市民憲章（案）のとおりといたします。
20	素晴らしい出来ばえ。少し気になる点について。 ・耕し→究め	3項目	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。 ご指摘の点は、市民一人ひとりが一生涯にわたって、学習・研究、スポーツ、社会貢献活動等に取り組みながら自己研鑽を積み、心も体も成長させていこうという思いから、「自分を耕し」と表現しており、ご指摘の趣旨も含まれていると考えております。	市民憲章（案）のとおりといたします。
21	言葉をみがきの「みがき」、自分を耕しの「耕し」は、趣旨に対して意味が分かりづらい。もっと一般的な表現が良い。	3項目	1	一生涯にわたって自己研鑽を積むとともに、学び、行動することで日々成長し、充実した人生を送ろうという市民の思いを「言葉をみがき」や「自分を耕し」という文言で表現しています。 市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、ご指摘の文案に込められた意味がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
22	みずから学び言葉をみがき挑戦を志し心と体を耕してゆきます	3項目	1	3項目では、市民一人ひとりが一生涯にわたって、自己研鑽を積み、心も体も成長させていこうという思いから、「自分を耕し」と表現しており、ご指摘の趣旨も含まれていると考えております。 また、常に新しいことに挑む姿勢や、さまざまな活動に積極的に取り組んでいこうとする心がまえを、「新たな挑戦」と表現しています。	市民憲章（案）のとおりといたします。
23	【修正箇所】 3項目 新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。 【理由】 「挑戦」という、やや攻撃的な文言や、「自分を耕す」という文言があるこの一文は、特に必要ない。	3項目	1	3項目では、市民一人ひとりが一生涯にわたり自己研鑽を積むとともに、さまざまなことにも積極的に取り組むことで日々成長し、充実した人生を送ろうという意味合いを込めて、「自分を耕しつづけます」と表現しています。	市民憲章（案）のとおりといたします。
24	3項目の「言葉をみがき」や「自分を耕しつづけます」という表現は、とても気に入った。	3項目	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。	市民憲章（案）のとおりといたします。
25	「ちがいを力に」は、趣旨は共感できるが、文章の意味が分からない。また、ちがいは力になるのか？	4項目	1	4項目では、考え方やバックボーンの違い、障害のあるなしなどに関わらず、分け隔てなく人と接し、互いの価値観を尊重し合い協力し合って共に住み良い社会を築いていこうという思いを込めて、「ちがいを力に」と表現しています。	市民憲章（案）のとおりといたします。
26	・広く理解し手を取りあって → 理解しともに手を取りあって ・ちがいを力にしてゆきます → 世界平和の実現に力を尽くします 又は 平和な世界を目指します。	4項目	1	「広く理解し手を取りあって」については、考え方やバックボーンの違い、障害のあるなしなどに関わらず、分け隔てなく人と接し、互いの価値観を尊重し合うという思いが込められおり、ご指摘の「ともに」の趣旨の意味も汲みとっていただける表現であると考えています。 また、前文の「だれもが自分らしく生きてゆける社会」の部分に、ご指摘の「平和な世界」という意味合いも込められていますが、市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、ご指摘の趣旨が含まれていることがより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
27	4項目 「深く思いやり」の前に「〇〇を」があった方が、他の「みんな」「みずから」等とバランスがとれる。例えば「互いを」はいかがか。	4項目	1	市民憲章（案）は、限られた字数の中でその意味を豊かに汲み取っていただけるよう作成しています。 4項目の「深く思いやり」については、ご指摘の「互いを」という意味も含みながら、限られた字数で表現しています。	市民憲章（案）のとおりといたします。
28	全体に、修飾語が内容を陳腐にしているように感じる。 4項目 深く思いやり、広く理解し → 思いやり、理解し	4項目	1	考え方や、バックボーンの違い、障害のあるなしに関わらず、分け隔てなく人と接し、互いの価値観を尊重し合い、協力し合っていこうという思いを「深く思いやり、広く理解し」という文言で表現しています。	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
29	深く思いやり広く理解し人びとと手をとりあってちがいを力にしてゆきます	4項目	1	4項目では、考え方や、バックボーンの違い、障害のあるなしに関わらず、分け隔てなく人と接し、協力し合っ て、誰一人取り残さず、共に住みよい社会を築いていこう とする思いが込められており、ご指摘の趣旨も含んでいる と考えております。	市民憲章（案）のとおりといたします。
30	「深く思いやり、広く理解し手をとりあって、～」。これを、「思いやり深く、広く理解し、」ではどうか。思いやりを強調したいため。	4項目	1	ご指摘の点は、市民憲章審議会においても議論されましたが、理解しやすく、声に出して読みやすいよう「深く思いやり、広く理解し」という表現としました。	市民憲章（案）のとおりといたします。
31	【修正箇所】 4項目 広く理解し手をとりあい、支えあって、みんなを幸せにしてゆきます。 【理由】 ①深く思いやり、広く理解し手をとりあい、支えあって、みんなを幸せ 「合理的配慮」をそれとなく伝えることができればよい。 ②ちがいを力 金子みすゞさんの「みんなちがってみんないい」のような言い回しをした方がいい。なぜならば、「ちがい」という文言は、辞書には『1 違うこと。異なること 2 誤ること。まちがひ。』とあり、必ずしもいい意味ではない。「ちがい」という文言は使わない方がいい。	4項目	1	4項目では、考え方やバックボーンの違い、障害のあるなしなどに関わらず、分け隔てなく人と接し、互いの価値観を尊重し合い協力し合っ て共に住みよい社会を築いていこうという思いを込めて、「ちがいを力に」と表現して います。市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
32	内容の中に、「さいたま市に住む老いも若きも、ルーツの異なる人々も住みやすい街にする」というような項目も入れてほしい。ルーツが日本以外の人もいると思う。誰もが住みよい、愛着を持てる埼玉であってほしい。	4項目	1	ご指摘の点については、4項目において、考え方やバックボーンの違い、障害のあるなしなどに関わらず、分け隔てなく人と接し、互いの価値観を尊重し合い協力し合っ て共に住みよい社会を築いていこうという思いを込めて表現 しています。 また、前文の「だれもが自分らしく生きてゆける社会」の部分では、性別や国籍等のかかわらず、子どもから高齢者まですべての人が自分らしく生き生きと暮らせることを表現しており、ご指摘の趣旨が含まれていると考えております。 市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
33	「深く思いやり、～」を、「思いやり深く～」がBetterではないか。	4項目	1	ご指摘の点は、市民憲章審議会においても議論されましたが、理解しやすく、声に出して読みやすいよう「深く思いやり、広く理解し」という表現としました。	市民憲章（案）のとおりといたします。
34	5項目 「里山」もある「美しい都市」は現実離れで欲張り。全体として「都市」をイメージするのであれば、里山はここでは削除すべき。	5項目	1	里山は身近な自然を表現するものであり、田畑や人々が生活する場所を含めた総称であると考えております。さいたま市が誇る美しい都市と豊かな自然の調和を表現するために、5項目のような表現としております。	市民憲章（案）のとおりといたします。
35	空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を…を「草木や花や里山の風土を大切にし、きれいな水や空のある都市を…」に修正	5項目	1	5項目では、きれいな空気や水、豊かな緑と、便利で快適な都市機能とが調和するまちを发展させていこうという思いが込められており、ご指摘の趣旨も含んでいると考えております。	市民憲章（案）のとおりといたします。
36	空も大地も草木も花もいとおしみ住みよい町を創ってゆきます	5項目	1	5項目では、きれいな空気や水、豊かな緑と、便利で快適な都市機能とが調和するまちを将来にわたって发展させていこうという思いが込められています。身近な自然をいとおしみ、住みよいまちづくりに積極的に関わっていかうとする思いも込められており、ご指摘の趣旨も含んでいると考えております。	市民憲章（案）のとおりといたします。
37	「空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市」は、「ともにいかされるよう都市をつくってゆきます。」または、「ともに育まれる都市をつくってゆきます。」ではないか。人と自然が相互に活かしかされる結果、美しい都市を持続できる。	5項目	1	5項目では、豊かな緑と便利で快適な都市機能とが調和するまちを「ともにある美しい都市」と表現し、将来にわたって发展させていこうという思いが込められています。自然に親しみ、まちの美化にも取り組んでいこうという思いを込められており、ご指摘の「人と自然が相互に活かしかされる」という趣旨も含まれると考えております。市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
38	<p>草木も花も田畑も、ともにある美しいまちを創ってゆきます。</p> <p>①田畑里山 さいたま市にも「里山」はあるが、狭山丘陵のトトロの森のような里山は、残念ながら存在しません。しかし、さいたま市には見沼たんぼのように連担する大規模な農地があるのが特徴。「里山」よりは、「田畑」を指すような文言を使うべき。</p> <p>②まち都市 「都市」は、都市計画法第三条によれば、「地方公共団体は、都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行に努めなければならない。」と規定されている。対して市民は、同上2項によれば「都市の住民は、地方公共団体がこの法律の目的を達成するため行なう措置に協力し、良好な都市環境の形成に努めなければならない。」と規定されている。</p> <p>しかし、同条第3項には「地方公共団体は、都市の住民に対し、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供に努めなければならない。」と規定されている。以上から、あくまでも都市計画法上でのことになるが、「都市」をつくっていくのは自治体であり、自治体は市民に情報を提供することで、市民はそれに協力しなければならないということになる。市民憲章には「都市」ではなく「まち」と記載するべきではないか。</p>	5 項目	1	<p>里山は、辞書によりますと、「…適度に人の手が入ることによって生態系のつりあいがとれている地域を指し、山林に隣接する農地と集落を含めていうこともある。」とあります。田畑や人々が生活する場所を含めた総称であると考えられるため、里山という表現を用いております。市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。</p> <p>5 項目には、豊かな緑と便利で快適な都市機能とが調和するまちを将来にわたって発展させていこうという思いが込められており、緑との対比の意味において「都市」と表現しています。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
39	<p>何よりもまず、さいたま市に残された貴重な自然を大切に残し、次世代に受け継いでゆくことが市民の責務だと思う。</p> <p>市の将来を見据えて貴重な自然遺産（七里の桜）を残そう、必ず市の発展と町おこしに役立つからと努力するのが、市の仕事ではないか？</p> <p>市民憲章には必ず「今ある自然を大切に残し、次世代に受け継ごう」との文言を入れてほしい。</p>	5 項目	1	<p>5 項目では、身近な自然と触れ親しむとともに、まちの美化にも取り組み、先人たちが築いてきた魅力ある地域資源を大切に、住みやすいまちづくりに積極的に関わっていかうとする思いが表現されており、ご指摘の趣旨も含まれると考えております。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
40	<p>さいたま市民憲章（案）について、全体の内容についてはよくまとまっていると思いますが、最後の部分（ともにある美しい都市）が少し分りにくく感じます。</p> <p>「空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。」を→ 「空も水も草木も花も里山も…自然豊かで住みやすい都市を創ってゆきます。」とか 「美しい空や水や花や緑が豊かで、便利な住みやすい都市を創ってゆきます。」の方がシンプルだと思います。</p>	5 項目	1	<p>5 項目では、豊かな緑と、便利で快適な都市機能とが調和するまちを将来にわたって発展させていこうという思いを込めて「ともにある美しい都市」と表現しています。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
41	<p>市民憲章の内容に異論なし。言葉をもっと丸くしてもいい。</p> <p>市の方向性をもっと強く出してもいい。例えば、歴史を重視するとか、何かをメインとしてもいい。</p>	全体	1	<p>市民憲章（案）にご賛同いただきました。</p> <p>なお、市民憲章を、市民皆さんの心の拠りどころとしていただきたいため、市の方向性は明記しておらず、また、市が誇るべき、さまざまな事柄を象徴的に表現しているため、何か1つのことをテーマとはしておりません。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
42	<p>さいたま市は武蔵野台地を共に荒川、更に見沼地域と水の豊かさを兼ね備えた地形の中に、江戸時より数々の重要な街道が走り、自然、歴史、文化を現在まで永々と引き継いでいる。昨今では都心への交通網、政治・経済の北の玄関として市民から住みやすい地域となっている。</p> <p>今般のさいたま市民憲章（案）につきましては、まちの歴史や伝統を受け継ぎながら、行政と市民が一体となり、明日の世代へ歩むさいたま市を表す内容の市民憲章（案）です。</p>	全体	1	<p>市民憲章（案）は、市民の皆さんの郷土への思いや、市民としての誇りや自覚を共有し、世代を超えて読み継がれていくように作成しています。さいたま市の歴史的な成り立ちや特徴を踏まえ、市民一人ひとりがより良いまちをつくり、未来につないでいく当事者として担っていくための心がけや志が込められています。</p> <p>ご指摘の「まちの歴史や伝統を受け継ぎながら、行政と市民が一体となり、明日の世代へ歩むさいたま市を表す内容」という趣旨も含まれていると考えております。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
43	<p>・東日本の中核都市として、グローバル化に対応したという文言を加えるとよい。</p> <p>・視点や趣旨は、この内容でよい。</p> <p>・時代や社会の変化に応じて、いつでも修正、変更できるようにするとよい。</p>	全体	1	<p>前文には、交通・経済の要衝として発展してきたさいたま市の成り立ちや風土を踏まえた上で、性別や国籍、障害の有無等に関わらず誰もが自分らしく活躍できる多様性の理念も込められており、ご指摘の「東日本の中核都市」や「グローバル化への対応」という意味合いも含まれていると考えております。</p> <p>また、市民憲章（案）は、現下の新型コロナウイルス感染症の流行など困難な状況に直面しているときも、おだやかな時代であっても、変わることく、世代を超えて永く読み継がれていくよう、変わることのない市民の皆さんの思いや心がまえを表現しています。</p> <p>市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、これらの趣旨が込められていることがより明確になるよう検討してまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
44	<p>主旨に今までこのようなものがなぜなかったのか、なぜ今作るのか、の背景を述べてほしい。</p> <p>「祈り」は唐突で不自然。神社仏閣は住民の生活文化の反映で、そこに住み、生活を営んできた人々の思いがあるから。「神社がある」からではなく、背景の先人の文化や伝統、そうした歴史を知ること、生かすことが重要。</p> <p>豊かな自然は先人が開発・保全してきた歴史のたまもの。河川は自然の脅威であり洪水対策をしながら、農業用水、舟運、首都圏水源に活用、それを通じた産業を興してきた歴史があるから。</p> <p>その他、市長が自らの思い・メッセージを出すことが必要ではないか。</p>	全体	1	<p>前文では、さいたま市の歴史的な成り立ちや特徴を踏まえて、先人が築いたさいたま市の文化や風土、市民としての誇りを込めており、歴史的な神社仏閣が受け継がれてきたことや、子どもたちの健やかな成長を願う気持ちなどを「祈り」と表現しています。</p> <p>また、「豊かな自然」についてのご指摘は、5項目において、人々が関わることで維持継承されてきた豊かな自然を、身近に親しみ、その地域資源をこれからも大切に守っていくという思いが込められており、ご指摘の趣旨も含まれていると考えております。</p> <p>市民憲章は、市民の皆さんの郷土への思いや、市民としての誇りや自覚など、市民一人ひとりの思いが込められるものであり、文案の検討にあたっては、アンケートやワークショップを通じて寄せられた意見を参考にしています。ご指摘の点を踏まえ、解説資料の作成にあたっては、憲章制定に至る背景等もより明確になるよう検討してまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
45	<p>今、直面しているいろいろな問題に対する具体的な記述が不十分のため、改善を提案。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちの生活が大きく変化している。新しい生活様式の定着などコロナ禍を踏まえた記述がされるべき。</p>	全体	1	<p>市民憲章（案）は、新型コロナウイルス感染症の流行に直面している現下のような状況でも、おだやかな時代であっても、変わることなく、世代を超えて永く読み継がれていくことを想定して作成しております。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
46	<p>近年環境意識が高まっている。ごみを減量やりサイクルなどを市民の責務として書き込んでほしい。</p>	全体	1	<p>本文5項目の「ともにある美しい都市を創ってゆきます」には、豊かな緑と便利で快適な都市機能とが調和するまちを将来にわたって発展させていくため、まちの美化にも積極的に取り組んでいこうとする思いが込められており、ご指摘のごみ減量やりサイクルなどもその趣旨に含まれると考えております。</p> <p>市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
47	<p>国連をはじめ世界が一丸となって取り組むSDGsについても市民が積極的に達成を目指すことを位置づけてほしい。</p>	全体	1	<p>市民憲章（案）は、世代を超えて永く読み継がれることを想定して作成しているため、SDGsという表現はしていませんが、その理念や趣旨については、前文の「だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたい」という表現にも含まれていると考えております。</p> <p>市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
48	<p>コロナ禍を経て今後更にICTが普及します。そういった要素があまり感じられませんが、例えばSociety5.0の実現に触れるのはどうでしょうか。</p>	全体	1	<p>市民憲章（案）は世代を超えて永く読み継がれることを想定して作成しており、新型コロナウイルス感染症の流行に直面しているときも、おだやかな時代であっても、変わることのない市民の皆さんの思いや心がまえを表現しています。</p> <p>市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、これらの趣旨がより明確になるよう検討してまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
49	さいたま市の魅力や特徴が伝わってくる案でとてもよい。きっと市民の心に長くどどまる憲章になると思う。付け加えると、戦争のない平和な社会を目指しますといった表現が入るとよいと思う。	全体	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。 なお、前文の「だれもが自分らしく」では、子どもから高齢者まですべての人が自分らしく生き生きと暮らせることを表現しており、ご指摘の「戦争のない平和な社会を目指します」という趣旨も含まれると考えております。市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
50	さいたま市には誇れるキーワードが様々あるものの、日本の中、強いては世界の中での知名度はまだ低いと認識している。 この機会に「世界に羽ばたく」といったニュアンスの文言も入れた方がよいのではないかと。 さいたま市に今後もずっと暮らしていきたい、また、さいたま市に今後住みたい、と思ってもらえるためにも、もう少し攻めた表現にしても良いかなと感じた。	全体	1	市民憲章（案）は、市民の皆さんの郷土への思いや心がまえを表現し、市民一人ひとりがより良いまちをつくり、未来につないでいく当事者として担っていくための心がけや志が込められています。 ご指摘の「世界に羽ばたく」という趣旨については、交通・経済の要衝として発展してきたさいたま市の成り立ちや特徴を踏まえた上で、性別や国籍、障害の有無等に関わらず誰もが自分らしく活躍できる多様性の理念が込められた前文のほか、3項目の「言葉のみがき」や「新たな挑戦」、4項目の「ちがいを力に」の部分にも一人ひとりの行動において御指摘の趣旨が含まれていると考えております。 市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
51	全体的にさいたま市民として誇れるものがわかりやすく、イメージしやすかった。ただ、緑が多く田んぼが多いのは事実ですが、ちょっと田舎っぽいイメージが・・・埼玉県庁がある中心都市としてのイメージがあまり浮かばない。 もう少しさいたま市民がどんな市民を目指して、どんな市民となっていくのか埼玉県の中心地としての誇りを伝えられるものがあるとよい。	全体	1	前文には、さいたま市の歴史的な成り立ちや特徴を踏まえ、先人が築いたさいたま市の文化や風土、市民としての誇りを込めており、鎌倉街道、中山道、日光御成道の要地として、鉄道の発達とともに交通・経済の要衝として発展してきた成り立ちを「街道や鉄道のかなめ」として表現しています。 また、5項目は、豊かな緑と、便利で快適な都市機能とが調和するまちを将来にわたって発展させていこうという思いが表現されており、ご指摘の「都市としてのイメージ」も含まれていると考えております。市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
52	市民意識調査結果3年間「住みやすい」「住んでよかった」を強調してほしい。	全体	1	市民憲章は、将来にわたって住み良いまちをつくらせていくために、市民としての心がけや志を講ずる行動指針であるとと考えております。 市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
53	委員の皆様の思いが伝わる内容だと思う。 あえて「ひらがな」にしている意味は理解しているつもりだが、学校現場における指導の実際、子どもたちの漢字能力育成の観点から見た時、「みどり」「かさねてきました」「さかんな」「かさねる」「だれもが」等は漢字に「読み仮名」をふるという方法もあると思う。 一方で、「培って」「刻みます」などの漢字使用は、整合性が取れていない気もする。	全体	1	ご指摘の点は、市民憲章審議会においても議論され、漢字と平仮名のバランスの観点から、全体がまとめられておりますが、市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、ご指摘の点も参考にさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。
54	文中に数多く登場する「ゆく」については、漢字にすると「行く」になるが、「ゆく」の意味性を考えて、漢字にせず「ゆく」にしたのだと理解できます。 しかしながら、小学校では、「行く」は小学校二年生の配当漢字で、教科書では「いく」と読むと教えています。 現代では、「いく」が一般的だと考えています。文言的な言い回し、詩的な余韻のある表現として「ゆく」のイメージを持つのは、一定の年齢層以上かと思えます。 この「ゆく」と「いく」は日本語のむずかしさを象徴している課題であり、正答というものは存在しないかと。しかしながら、「教育」の観点で考えると、こうした質問に答えられる想定問答集は作成しておくべきであり、教育委員会の指導担当である学校教育部指導1課や教育研究所などにも確認しておくべきだと思います。	全体	1	市民憲章は、子どもから大人まで、幅広い世代の市民に理解していただけるよう作成をしていますが、若い世代への周知は特に重要であると考えています。ご指摘の点は、児童・生徒への周知の際の参考にさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
55	<p>全体的な印象は、あたたかな素敵な憲章だと思った。目を閉じると、さいたま市の景色が浮かんでくるよう。</p> <p>そんな中で、子供たちを含めすべての市民がさいたま市に住んでいることを幸せになるようなものだと思う。そして、これからの未来が明るくなるように感じた。</p> <p>ただ、素晴らしいアスリートを輩出している、さいたま市なので、「スポーツ」についてもう少し触れてもらえたらと思う。スポーツはただ戦って勝つことだけが全てではなく、負ける事からも学ぶことが沢山ある。その財産をこれからも育ててほしい。</p>	全体	1	<p>ご指摘のスポーツについては、前文の「教育やスポーツの盛んな風土」で本市の特徴として触れているほか、3項目において、スポーツを含む様々な挑戦を通して自己研鑽を積み、日々成長し、充実した人生を送ろうという思いが込められています。市民憲章を説明する解説資料の作成にあたっては、その趣旨がより明確になるよう検討してまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
56	<p>市民憲章（案）はあまりにも具体性に欠いている。</p> <p>さいたま市の良いところを具体的に挙げ、そこからどのような市にしたいか、を踏まえた上で、市民憲章に載せる柱を決めていくことが重要。</p> <p>具体的な市民憲章の柱を考えると、例えば私の挙げた住民との距離の近さや、施設の設備の良さといったことは、丁寧な行政サービスの提供や、行政の透明性の確保といった言葉で表せる。</p> <p>また、働く世代や定年後世代の住みやすさを考えると、子育てを安心して行える環境づくりや外国人や障がい者などマイノリティにとっての生きやすさの向上などが柱になると思う。</p> <p>すでに、さいたま市は子どもによる下校時間の防災放送をするなどの既存の良い取り組みも続けて発展できるように、市民憲章が含蓄できると良い。</p> <p>さらに、自然の保護や気候変動への取り組み強化なども市民憲章に取り入れることができると良い。</p> <p>このように漠然と言葉を並べるよりも、これからのどのような市にしていきたいか、深掘りして、より具体的な対策を踏まえてから、市民憲章として抽象化していく方が、市民の心に響く、良い憲章になると思う。</p>	全体	1	<p>市民憲章（案）は、市民の皆さんの郷土への思いや心がまえを表現し、市民一人ひとりがより良いまちをつくり、未来につないでいく当事者として担っていくための心がけや志が込められています。</p> <p>限られた字数の中で、市が誇るべきさまざまな事柄を象徴的に表現することにより、込められた内容を豊かに汲みとっていただけるよう作成しています。</p> <p>ご指摘の「子育て安心して行える環境づくり」の趣旨については、2項目に含まれていると考えており、「外国人や障がい者などマイノリティにとっての生きやすさの向上」の趣旨については、前文の「だれもが自分らしく生きてゆける社会」や4項目においてその意味合いが含まれていると考えております。</p> <p>また、ご指摘の「自然の保護や気候変動への取り組み強化」の趣旨については、5項目に含まれていると考えております。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
57	<p>・簡潔な言葉が使われ、格調が高く、意味深長。末永く後世に伝承されるに相応しく、素晴らしいもので全面賛同する。</p> <p>・市民の決意と誓いの5か条は、字数が30字、31字で覚えやすく暗唱しやすい。</p> <p>・5か条の順序についても相当議論してこの様な案が出来たものと想像する。最後の「空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。」を最初に持ってくる。</p>	全般	1	<p>市民憲章（案）にご賛同いただきました。</p> <p>ご指摘の順序については、審議会でも議論がなされ、3項目から5項目にかけては、自分自身に対するものから徐々に他者との関わりへ広がっていく構成となりました。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
58	さいたま市民憲章(案)拝見した。立派なものと思う。	全般	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。	市民憲章（案）のとおりといたします。
59	南区には、近くに自然や緑があって静かで安心して暮らせ、美しい街である。また変化や発展もあり、いつも若々しい気持ちで居られる。なので、このような市民憲章が制定されることは誇りに思う。次世代にもこのような美しい街が持続していつてもらいたいと願っている。	全般	1	<p>市民憲章の制定にご賛同いただきました。</p> <p>市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
60	とてもわかりやすく良いと思う。小学生などからも意見を是非聞いてほしい。	全般	1	<p>市民憲章（案）にご賛同いただきました。</p> <p>憲章の文案は、これまでに実施した市民アンケートやワークショップ、子どもの提案制度を通じて寄せられた多くの市民の方からの意見を踏まえて検討してまいりました。</p> <p>制定後には、市民の皆さんに広く共有いただけるよう周知するとともに、教育委員会と連携しながら、学校での教材として利用できるように努めてまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
61	市民の活力や誇りになるため、是非、市民憲章をつくっていただきたい。	全般	1	<p>市民憲章の制定にご賛同いただきました。</p> <p>市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。
62	浦和对大宮の対立という言葉をよく耳にする。この市民憲章がさいたま市民が1つになれるきっかけになるのであれば、とてもよいこと。	全般	1	<p>市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。</p>	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
63	さいたま市らしさが出ていると感銘した文言 ・小さないのちの大きな未来を信じて（子供に対する愛おしさが出ている言葉） ・みずから学び言葉をみがき（生涯学習市に相応しい言葉） ・ちがいを力にしてゆきます（多様性は力であるという力強い宣言） このような憲章のあるさいたま市民として誇りに思う。	全般	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
64	内容について大変分かりやすく、読みやすいので良いと思う。	全般	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。 市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
65	さいたま市民としてあるべき姿が明記されていて、これから先も、永きに亘り市民が誇れる市民憲章（案）が出来たのではないかと思います。	全般	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。 市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
66	さいたま市の歴史と風土が、子供にもわかりやすく、また、温かい気持ちになれるような内容だと思う。	全般	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
67	さいたま市らしさがあふれる市民憲章だと思う。この憲章を一人でも多くの市民に広めて欲しい。	全般	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
68	色々、さいたま。を盛り込んでいて良いと思う。無理矢理詰め込んだ感じもあるが、伝えたい事が理解できる。あまりオシャレな感じではないのも良い。憲章の様な感じに生活出来たら朗らかで穏やかな生活が出来る。	全般	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
69	さいたま市の豊かな自然を盛り込みながら交通の要としての産業面での重要性を強調しているほか、子供の成長みならず高齢者の生き甲斐など幅広い世代を取り上げているのが良かった。特に多様性社会をはっきり唱っておりこれからの未来社会に向けて力強い市民憲章となっている。	全般	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
70	さいたま市の良いところが詰まった、素晴らしい市民憲章だと思う。都市と自然が共存し、誰もが住みやすいまちでありつづけてほしい。	全般	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
71	全体的にここまで作成に熟慮されてきただけにとてもわかりやすく受け入れやすいと考えています。	全般	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
72	たくさん内容があり、とても良い	全般	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。 市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
73	市民憲章（案）に賛同。 市民の思いや気持ちがよくまとめられている。子どもに興味をもってもらえるような、工夫をしてもらえると、次の世代にも語り継がれる憲章になると思う。	全般	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。 憲章の文案は、これまでに実施した市民アンケートやワークショップ、子どもの提案制度を通じて寄せられた市民の皆さんからの意見を踏まえて検討してまいりました。 制定後には、広く市民の皆さんへ周知するとともに、教育委員会と連携しながら、学校での教材として利用できるように努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
74	シンプルでわかりやすい文章ですが、内容に深みがあっ	全般	1	市民憲章（案）にご賛同いただきました。	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
75	さいたま市は、人口約132万人を誇る大都会（道府県庁所在地としては第8位）。道府県庁所在地で人口数8位以内の市の中で市民憲章を制定しているのは札幌市と京都市のみ。 日本の市町村の中で市民憲章を制定しているところは数多くあるが、大都市になるほどその数は減る傾向にある。 大都市の持つイメージは「スマート」ではないか。「スマート」の対義語は「ダサイ」。「ダサイタマ」から脱皮する折角の機会。他の大半の大都市に倣い市民憲章の無い大都会で良い。 制定すれば毎年何らかの予算が必要となるはず。もっとお金を必要とするところが沢山あると思う。特に今は新型コロナで沢山の市民が苦しんでいる。 上記より市民憲章制定には賛成しかねる。	全般	1	令和3年度は、さいたま市誕生20周年を迎える節目の年です。市民の皆さんに、郷土であるさいたま市への誇りや愛着をより感じていただくとともに、歴史を振り返り、未来について考えていただくまとない機会と考えております。 ご指摘の点につきましては、市民憲章制定後の周知活動の参考にさせていただきます。 市民憲章制定に、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。	市民憲章（案）のとおりといたします。
76	「市民憲章」は学校にも提示され、できれば多くの市民がその存在と意志を共有できることが望ましいと思います。	全般	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
77	東京のベッドタウンとして大きくなった街のため、郷土への愛着はこれから育まれる。行政とさいたま市で生まれ育った市民が郷土の良さを発信する事が必要。	全般	1	ご指摘の点については、今後、市民の皆さんへの周知活動及び行政運営の参考とさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。
78	行政が立派な文言の市民憲章を回覧や、チラシを配っても、あまり効き目が薄い。	全般	1	ご指摘の点については、今後、市民の皆さんへの周知活動の参考とさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。
79	子供を見守るのは、大事だが「高齢者」を敬い住みやすい街の創生の実施必要。 具体例として、車椅子の通行の容易な歩道、車道との段差のない歩道の整備が求められる。	その他	1	ご指摘の点については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。
80	行政手続きのペーパーレス化の推進、マイナンバーカードを使った電子手続きの徹底、身体・精神障害者手帳・療育手帳のプラスチックカード化（可能であればJR東日本のスイカなどを搭載できると好ましい。障害者手帳割引と公的交通費の減額がすぐに決済できるため、非常に利便性が高まる）市営住宅のインターネット回線設備敷設工事の徹底、公務員のIT知識の教育化、合理化の教育の徹底、公的教育機関、福祉施設等のIT化、LGBTから LGBTIQQ 2 SA など踏み込んだ性の多様性の相互理解と促進。	その他	1	ご指摘の点については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。
81	さいたま市に残された貴重な自然を大切に、次世代に受け継いでゆくことが市民の責務。憲章という掛け声だけに終わらず、必ず実行に移してください。	その他	1	ご指摘の点については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。
82	埼玉県さいたま市と言う位置的に柔軟、キツく言うが減り張りを感じない。強調性なくシンボルや芯もボリシーさを感じる迄さえ難しいと思います。 郷土愛を語るには、もう少し時間が欲しいのが本音です。	その他	1	市民憲章が制定されましたら、市民の皆さんに広く共有いただけるよう、周知に努めてまいります。	市民憲章（案）のとおりといたします。
83	市民憲章に見沼たんぼを象徴とするには、見沼たんぼに自然を戻す必要があると思う。畑地も高齢化により荒廃してきている。さいたま市の象徴的なところが荒廃地であればさいたま市のイメージは悪くなる。市として荒廃した土地を水田に戻し、生物が住める環境にしていきたい。	その他	1	ご指摘のとおり、見沼たんぼは本市の重要な地域資源であるとと考えております。5項目では、田畑を含む豊かな緑と都市機能の共存についての思いが込められています。 ご指摘の取組については、今後、行政運営の参考とさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。

「さいたま市民憲章（案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
84	市内に古来から受け継がれてきた、文化（芸術、芸能、お祭り、いい伝え）は大切に守りたい。全国的に文教都市と名高い県立浦和高等学校を、学問に、品格が備わる学校として地域として守っていききたい。シニア大学等も他県にはなさそう。	その他	1	ご指摘の点については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。
85	安心して暮らせる街として防犯、防災を完備する。自治会と共同して市民も参加することが必要で、まずは誰でも、挨拶をすることが必要。きれいな街（ゴミが管理されている街）は犯罪が無い。	その他	1	ご指摘の点については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	市民憲章（案）のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	52名
意見項目数	85件
修正項目数	0件